

お知らせ

一関市総合体育館の利用について

一関市の新型コロナワクチン集団接種（3回目）が、2月中旬から開始されることに伴い、一関市総合体育館の利用が、下記のとおり制限されますのでお知らせいたします。

記

1 利用制限期間

令和4年2月17日（水）から 6月30日（木）

2 利用制限施設

メインアリーナ、大会本部室、選手控室、会議室1

※サブアリーナ、会議室2及び会議室3、トレーニング室

についても、下記の日時については、利用できません。

・土曜日 8：30～18：00

・日曜日 8：30～17：00

・4月以降の火曜日～金曜日 16：30～22：00

3 その他

(1) 利用可能なエリアについては、ワクチン接種に影響ないように区分します。立ち入り禁止区域には入らないでください。

(2) 利用者において新型コロナウイルス感染症予防対策を適切に行ってください。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、利用を中止する場合があります。